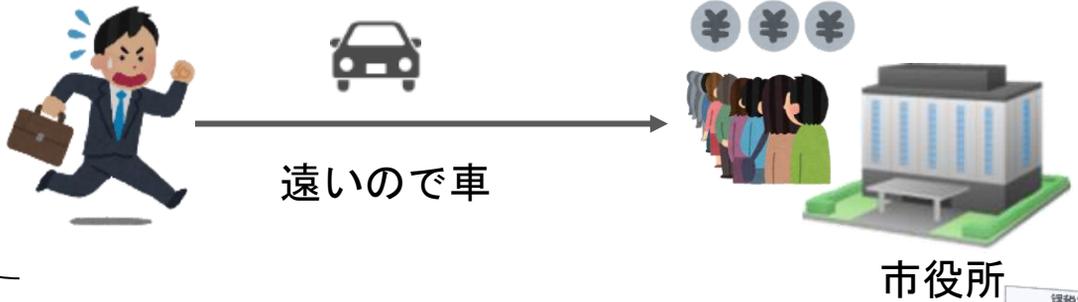


## 健康保険証利用化記念！ 【全国初】マイナンバーカード交付促進キャンペーン ～ コンビニで 100円お得に 証明書 ～

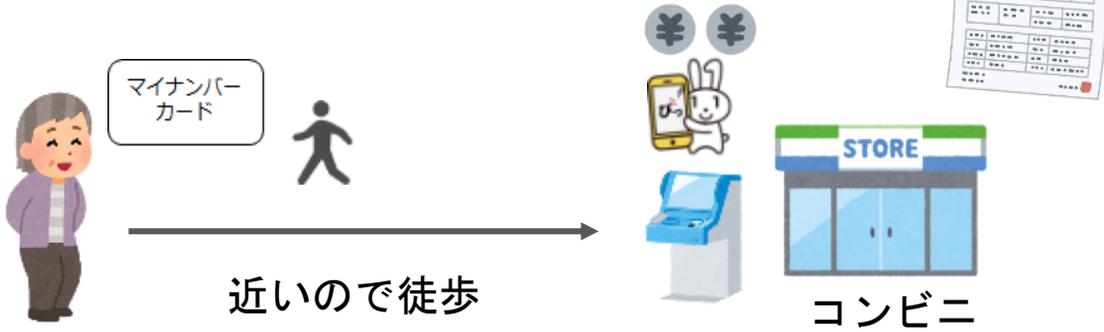
令和3年3月にマイナンバーカードの健康保険証利用が本格運用されます。  
これを記念したマイナンバーカード交付促進の取組として、コンビニ交付サービスの手数料を**期間限定**で100円減額します。

イメージ

これまで



これから



国は、マイナンバーカードの交付促進の取組みとして

- ・ マイナポイント（国が消費増税対策として実施する消費活性化策）【令和2年度中】
  - ・ マイナンバーカードの健康保険証利用の本格運用【令和3年3月】
- を予定しています。

笠間市は、令和元年11月5日から令和3年3月31日までの**期間限定**で、マイナンバーカードを使って、コンビニ等に設置されている自動交付機から証明書（※）を取得する際の手数料を100円減額し、200円で取得が可能となります。

マイナンバーカードの健康保険証利用と歩調を合わせたキャンペーンは全国初の取組です。申請から取得までは1カ月ほどかかりますので、お早めにマイナンバーカードを申請し、是非その利便性を知ってください。

※ 住民票の写し、住民票記載事項証明書、印鑑登録証明書、課税証明書、所得証明書



自治体ポイントナビ

笠間応援ポイント



この件に関するお問い合わせ  
笠間市役所総務課情報行政グループ  
担当：長谷川 小谷 細谷  
電話番号：0296-77-1101（内線：216）  
e-mail：johog@city.kasama.lg.jp